

道の駅の機能向上に関する調査

—地方創生の推進—

<調査結果の公表>

参考資料

平成 29 年 1 月 31 日

中国四国管区行政評価局
鳥取行政評価事務所
島根行政評価事務所

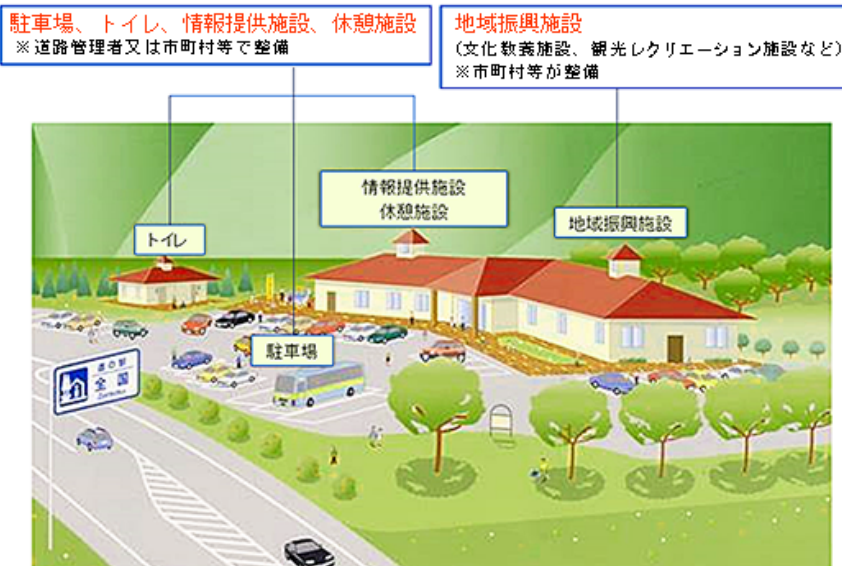
目 次

道の駅とは	1
中国 5 県の道の駅の数と調査対象道の駅	2
古い道路情報に基づき道路情報を提供している例	4
バリアフリー化が不十分な例等	5
駐車場の出入りに関する安全確保が不十分な例	8
外国人観光案内所について	10
道の駅 S P O T について	11

道の駅とは

- 道路利用者の快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供するため、平成5年に制度発足
- 施設設置者（市町村等）は、国土交通省道路局長に登録申請書を提出することにより、「道の駅」として登録
- 道の駅の主な登録要件は、次のとおり。
 - ① 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えること
 - ② 駐車場と便所の施設及びそれらを結ぶ主要歩行経路のバリアフリー化が図られていること
 - ③ 道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供する案内所又は案内コーナーが備わっていること
 - ④ 駐車場・便所・電話は24時間利用可能であること 等

<道の駅の主な施設と整備主体>

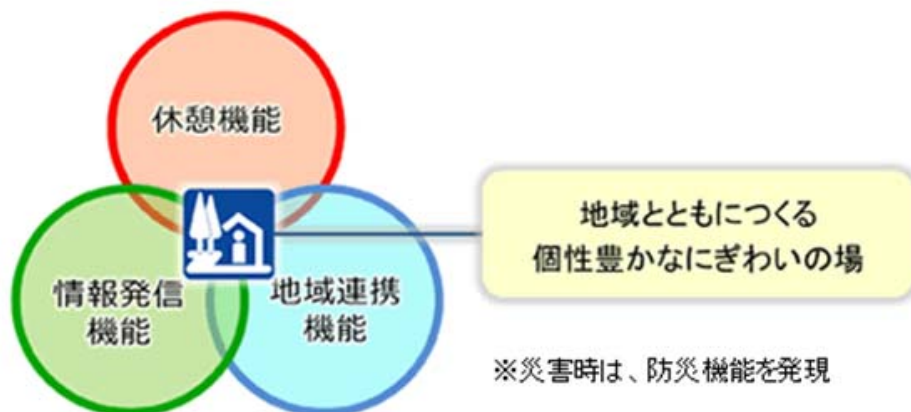


【整備方式】

一体型：駐車場、トイレ、情報提供施設等を道路管理者が整備し、その他の施設（地域振興施設等）を設置者（市町村等）が整備する方式
 単独型：全ての施設を設置者（市町村等）が整備する方式

（出典）国土交通省ホームページ

<道の駅の機能>



（出典）国土交通省ホームページ

中国5県の道の駅の数と調査対象道の駅

- 道の駅は、平成28年12月末現在、全国で1,107駅、中国5県に102駅（未供用1駅を含む）が登録

中国5県の県別の道の駅数（平成28年12月末現在）

鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	計
15 (1)	28	16	19	23	101 (1)

（注）裸数字は供用済み、（ ）内は登録済みであるが未供用の道の駅数である。

- 調査対象道の駅名（30駅）

区分	道の駅名	所在県	市町村	設置者	登録年月	整備方式	整備に国が関与
1	大栄	鳥取県	北栄町	市町村	H5年4月	一体型	○
2	北条公園	鳥取県	北栄町	市町村	H5年11月	単独型	
3	ポート赤碕	鳥取県	琴浦町	市町村	H5年11月	一体型	○
4	はわい	鳥取県	湯梨浜町	市町村	H15年8月	一体型	○
5	神話の里白うさぎ	鳥取県	鳥取市	市町村	H17年8月	一体型	○
6	清流茶屋かわはら	鳥取県	鳥取市	市町村	H17年8月	一体型	○
7	大山恵みの里	鳥取県	大山町	市町村	H21年3月	一体型	○
8	きなんせ岩美	鳥取県	岩美町	市町村	H27年4月	一体型	○
9	ゆうひパーク浜田	島根県	浜田市	第三セクター	H5年11月	一体型	○
10	ゆうひパーク三隅	島根県	浜田市	市町村	H5年11月	一体型	○
11	キララ多伎	島根県	出雲市	市町村	H9年10月	一体型	○
12	湯の川	島根県	出雲市	市町村	H10年4月	一体型	○
13	シルクウェイにちはら	島根県	津和野町	市町村	H10年4月	一体型	○
14	ロード銀山	島根県	大田市	市町村	H22年3月	単独型	
15	サンピコごうつ	島根県	江津市	市町村	H22年3月	一体型	○
16	あらエッサ	島根県	安来市	市町村	H23年3月	一体型	○
17	掛合の里	島根県	雲南市	市町村	H5年4月	一体型	○
18	さくらの里きすき	島根県	雲南市	市町村	H13年8月	一体型	○
19	たたらば壱番地	島根県	雲南市	市町村	H24年9月	一体型	
20	笠岡ベイファーム	岡山県	笠岡市	市町村	H23年3月	一体型	○
21	来夢とごうち	広島県	安芸太田町	市町村	H7年8月	単独型	
22	ゆめランド布野	広島県	三次市	市町村	H8年8月	一体型	○
23	ふおレスト君田	広島県	三次市	市町村	H9年10月	一体型	

24	クロスロードみつぎ	広島県	尾道市	市町村	H13年8月	一体型	
25	みはら神明の里	広島県	三原市	市町村	H23年8月	一体型	○
26	たかの	広島県	庄原市	市町村	H24年9月	単独型	
27	世羅	広島県	世羅町	市町村	H26年10月	単独型	
28	萩しーまーと	山口県	萩市	市町村	H12年8月	単独型	
29	萩・さんさん三見	山口県	萩市	市町村	H22年3月	一体型	○
30	ソレーネ周南	山口県	周南市	市町村	H25年10月	一体型	○

○ 調査対象道の駅（30 駅）の利用者数及び売上高区分（平成 27 年度）

事 項	区 分	道の駅数
利用者数	100 万人以上	1 (3.3%)
	50 万人以上 100 万人未満	5 (16.7%)
	10 万人以上 50 万人未満	21 (70%)
	10 万人未満	3 (10%)
	計	30 (100%)
売上高	10 億円以上	1 (3.3%)
	5 億円以上 10 億円未満	6 (20%)
	1 億円以上 5 億円未満	15 (50%)
	1 億円未満	5 (16.7%)
	非公開	3 (10%)
	計	30 (100%)

古い道路情報に基づき道路情報を提供している例

①



②



③



【説明】

①の道路情報案内板は、中国地方の地図が掲載され、案内板の下にある②のボタンで目的地の都市名のボタンを押すと現在地から当該目的地までの距離や所要時間が案内されるものである。

しかし、中国横断自動車道尾道松江線（通称やまなみ街道）が全通する平成 27 年 3 月 22 日以前の、吉舎 IC～世羅 IC 間が未開通である時点の道路情報（写真③参照）を基にルートや所要時間を案内しているため、例えば、現在地からやまなみ街道沿線の市町村を案内する場合、誤ったルートや所要時間を表示し、利用者に誤解を与えるおそれがある。

バリアフリー化が不十分な例等

【障害者用駐車場】

(バリアフリー化に対応した障害者用駐車場の例) <適切な例>



(障害者用駐車場の標識がなく、屋根もない例)



【便所】

(オストメイト用設備がある便所の例) <適切な例>



【敷地内通路】

(階段に明度差、手すりを設けている例) <適切な例>



手すり

明度差あり

(視覚障害者誘導用ブロックの誘導先が誤っている例)

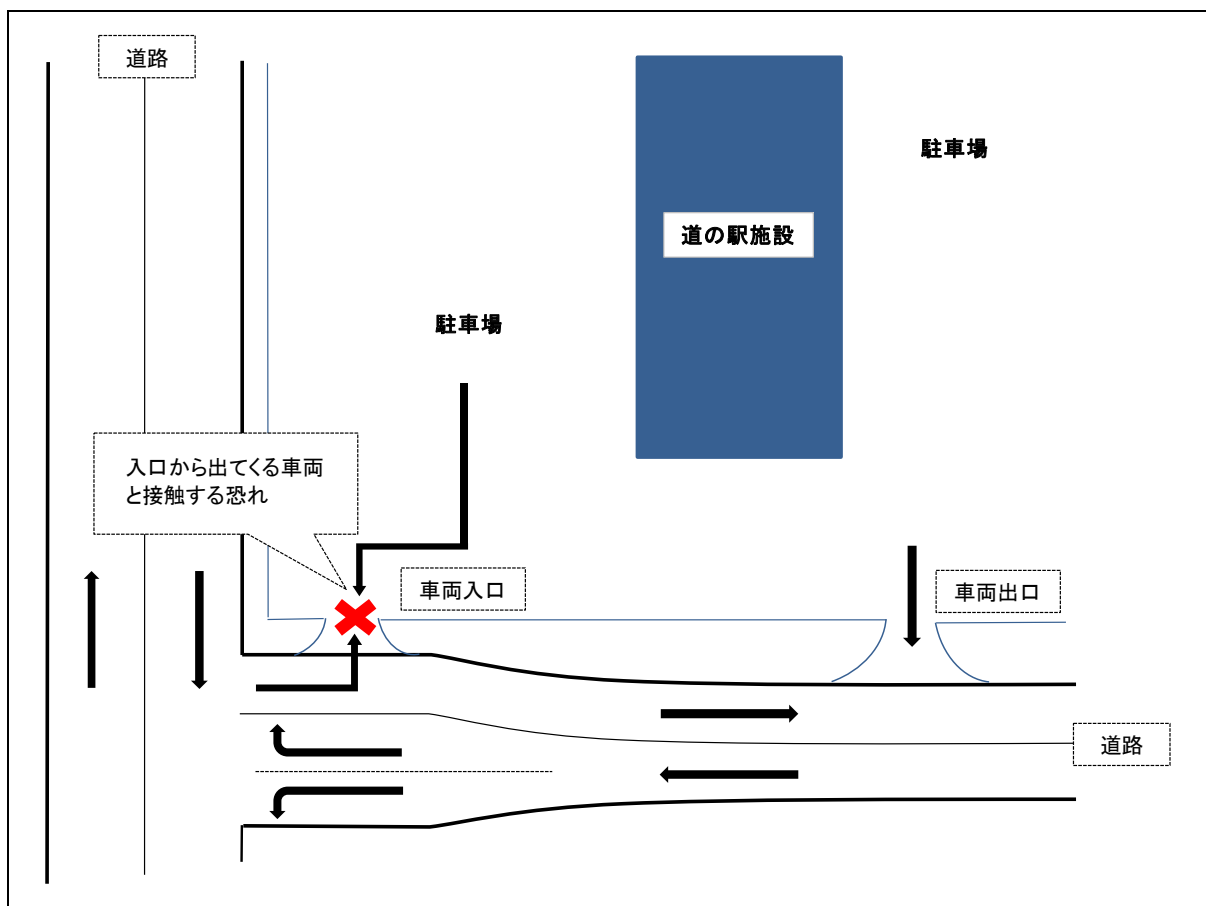


本来誘導すべき便所の
出入口

誘導している箇所は「壁」

駐車場の出入りに関する安全確保が不十分な例

<事例 1>

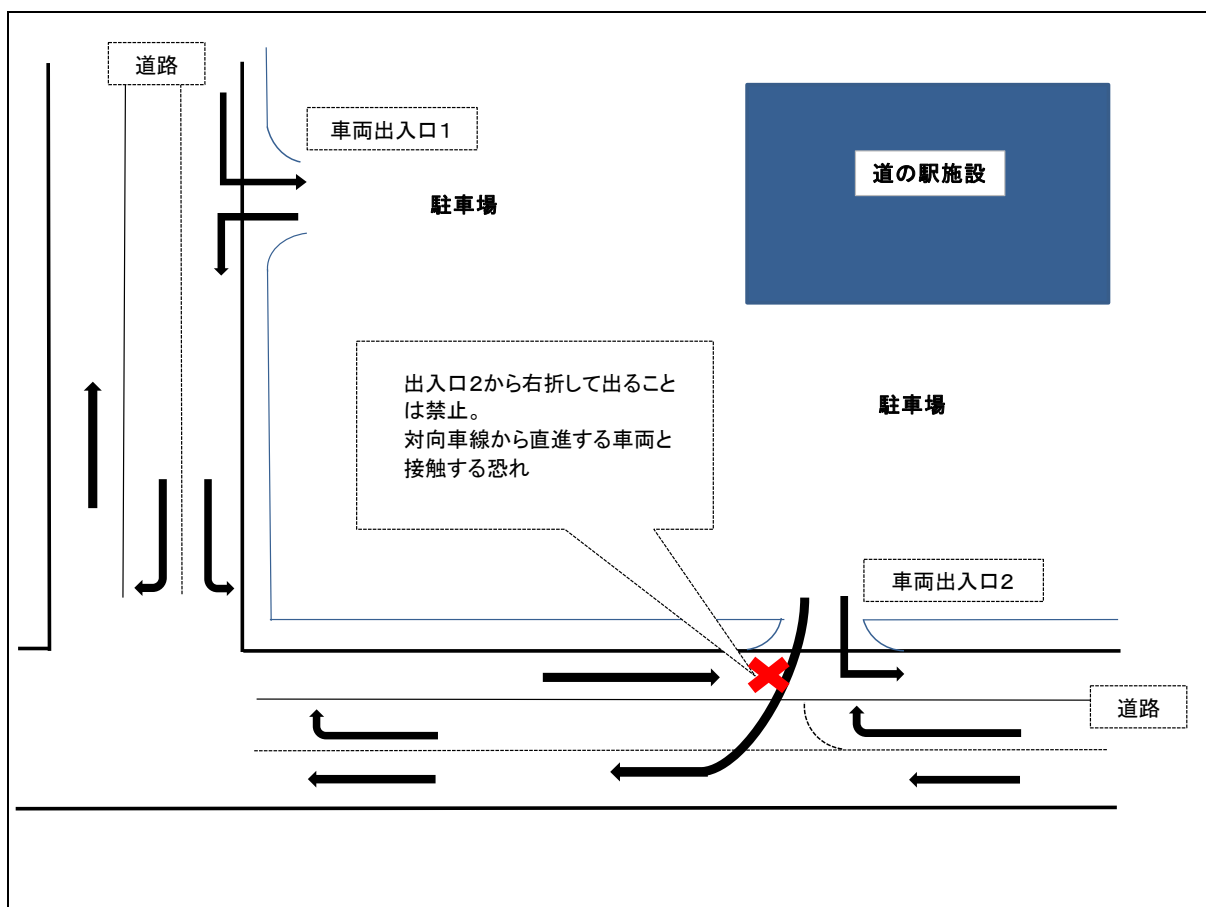


(説明)

当該道の駅は、入口と出口がそれぞれ設けられており、出口への誘導が路面の白線で表示されているものの、駐車場に近い入口から出て行く車両がある。

道の駅駅長は、「事故には至っていないものの、入口から進入してきた車両と入口から出ようとする車両が接触しかけたことが過去に何度もある。」と説明している。

<事例 2>



(説明)

当該道の駅から車両により左下方面に向かうには、出入口1から出る必要があり、出入口2は信号機がなく、出入口2を右折する際に対向車線を横切ることになり危険なため、出入口2から右折して出ることを禁じている。

左下方面に向かうためには出入口2ではなく、出入口1から出る必要があることや出入口2において右折禁止としている旨を路面表示で案内しているものの、出入口2から右折する車両がみられる。

道の駅では、過去に出入口2から右折して出た車両が接触事故を起こした例があると説明している。

外国人観光案内所について

○ 外国人観光案内所とは

訪日外国人を対象に観光案内、地域情報等を提供する施設で、J N T O（日本政府観光局）が認定するもの

次のとおり、スタッフやサービス内容のレベルに応じて4種類の区分がある。

分 類	区 分
カテゴリーⅠ	常駐スタッフ以外にも何らかの方法で英語での対応が可能で、限られた地域の案内をできる案内所
カテゴリーⅡ	少なくとも英語で対応が可能なスタッフが常駐し、広域の案内をできる案内所
カテゴリーⅢ	英語・中国語・韓国語の対応が可能なスタッフが常駐し、日本全体の観光案内をすることができ、なおかつ原則年中無休の案内所
パートナー施設	外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内をできる施設。何らかの方法で英語対応できる体制があること

道の駅SPOTについて

「道の駅SPOT」とは、無料公衆無線LANを活用して、「当該道の駅情報」や「道路交通」、「気象・災害」、「防災情報」、「観光情報」、「地域情報」、「他の道の駅」の各種情報を提供する国土交通省の情報提供システムである。

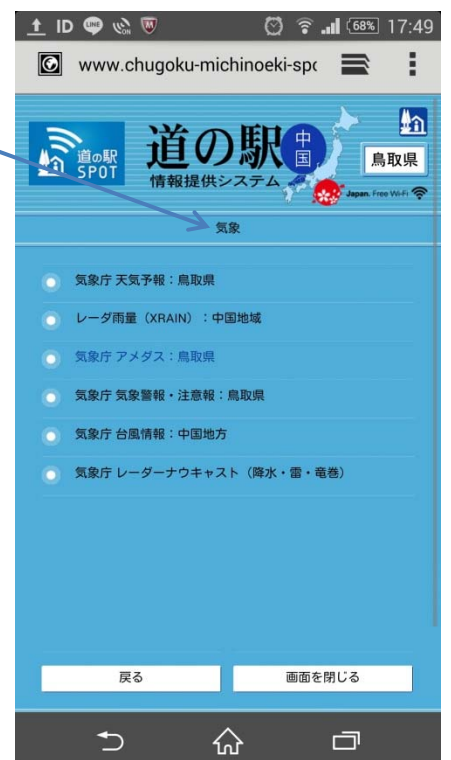
トップ画面



現在地道の駅のHP



各種情報メニュー



中国地方整備局は、道の駅の情報発信機能の強化や訪日外国人に対するサービス向上を目的として、直轄国道沿いの道の駅（34 駅）において、道路情報コーナーに「道の駅SPOT（Wi-Fi）」を整備することとしており、平成 28 年度内の整備完了を目指している。

（道の駅に掲示された道の駅 SPOT の説明文）



接続手順の説明書（日本語のみ）

